

○令和8年度利用について旧年度からの主な変更点 富山県呉羽青少年自然の家 令和8年3月改定

No.	【変更点】	詳細	令和8年度 掲載ページ
1	【料金改定】	・料金・価格改定の詳細について、次項目「○料金改定について」をご覧ください。	利用ガイドⅠ～生活編～ P3～P4
2	【申込方法】	・フォームによる申し込みが可能になります。フォームから申し込まれた方には、利用の可否について本所から折り返し電話いたします。（従来の方法でも申込は可能です）	利用ガイドⅠ～生活編～ P2
3	【活動プログラムの内容】	・難易度について、想定と表記の仕方を変更しています。	利用ガイドⅡ～活動計画編～ P1、P2～P7
4	【食堂の食事提供方法】	・すべての食堂食がセルフ形式となります。	利用ガイドⅠ～生活編～ P6～P7
5	【夕食の食堂食にて特別注文食の導入】	・夕食の食堂食に限り、特別注文食を導入します。メニューについては、利用ガイドをご覧ください。 ・ご注文用紙は、「野外調理・クラフト等注文用紙」内にあります。それに記入してご提出ください。	利用ガイドⅠ～生活編～ P3 野外調理・クラフト等注文用紙
6	【弁当注文の廃止】	・今年度、弁当の注文を承ることができません。ご了承ください。	

○料金改定について

項目	変更点	令和7年度 掲載ページ
食事料金（朝、昼、夕 食堂食）	各食 10円～30円増	利用ガイドⅠ～生活編～ P3
飲料、アイスクリーム、パン	一部 10円増	利用ガイドⅠ～生活編～ P3
活動費 （たけのご掘りの追加）	410円	利用ガイドⅠ～生活編～ P4
野外調理メニュー （米、炊き上がりごはん）	一人あたり 30円増	利用ガイドⅠ～生活編～ P4

★例年、お問い合わせが多い事案

	★ 内 容 ★
【キャンセルについて】	<p>キャンセルの連絡はできるだけ速やかにしていただきますよう、お願いします。</p> <p>①食堂の利用及び注文用紙にて申込みを行ったものそれぞれについて、全部を取消す（全部をキャンセルする）場合は、電話にて15日前までにお知らせください。</p> <p>②パンの注文数の変更については、受取日の8日前15時まで。それ以降はキャンセル料が発生します。（詳しくは利用ガイドⅠ～生活編～P2）</p> <p>③食堂の利用・野外調理の申込みをされた後の食事数の変更については、利用ガイドP2をご参照ください。</p> <p>④各種クラフトの注文については、キャンセル料金は発生しません。</p>
【食堂利用について】	<p>①全食おかずは各自一皿の盛り付けとなっております。バイキング形式ではありません。また、おかわりはごはん1杯のみです。その他の物はおかわりできません。</p> <p>②食事の不足が予想される場合は、団体ごとに夕食のみ別途、特別注文食が注文できますので、よろしければそちらをご利用ください。</p>
【料金の支払いについて】	<p>①県内学校団体に限り、2週間以内（厳守）に下記にて支払うことができます、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現金持参（対応できる日時が限られますので、事前に来所日時をお知らせください） ・指定銀行口座への振込み（振込手数料は学校団体にてご負担いただきます） <p>②①以外の団体は、現金支払いのみです。ご了承ください。</p> <p>③請求額確認後の修正、差替えは固くお断りします。</p>